



赤い羽根共同募金は

支え合いつながり続ける地域づくりを支援しています。

ひとりひとりの「誰かの助けになりたい。」という気持ちが
十人、百人、千人と集まれば大きな力に変わります。
人に優しく、自然に優しく、住みやすい村であるために、
地域の企業の皆さまの力をお借りしたいです。



「住んでいて良かったと思える地域づくり」を一緒に応援
して頂けませんか？

占冠村に住んでいるすべての方が安心して過ごせるために



『つながりをたやさない地域づくり』を目指しています！

赤い羽根共同募金の特徴

- ☐ **共同募金の寄付金には税の特典があります。**
※法人の所得から支出されたご寄付は全額損金算入ができます。
※個人からのご寄付は所得税または個人住民税の控除の対象（2千円を超える部分）となります。
- ☐ **寄付をした地域の高齢者、障がい者、子ども達への支援等、
地域の福祉活動に使われるほか、災害支援にも役立てられます。**
- ☐ **大規模災害や感染症拡大等による、貧困・地域の孤立など顕在化する課題にも
迅速に、柔軟に支援していきます。**

じぶんの町を良くするしくみ。



赤い羽根共同募金

■募金についてのお問い合わせは
占冠村共同募金委員会（占冠社協）
☎ 0167-56-2700
までお願いいたします。

● 昨年の占冠村での赤い羽根募金総額は、**446,500 円**でした。そのうち、**63,000 円**は北海道広域で災害準備金や車両購入助成金として使用されます。そして残りの **383,500 円**は、占冠村で様々な福祉活動に使われます。

その使い道をご紹介します！

【新入学児童祝品贈呈事業】 33,500 円

新入学児童に祝品を贈呈する事業です。将来を担う子ども達が、安全に安心して楽しく学校へ通うことができるように、熊鈴と名入りマグネットを贈りました。村民の皆様の温かい募金が、形を変えて新一年生に届きました。



【ふれあい昼食会事業】 45,000 円

村内の独居高齢者（一人で食事をされる事が多い方）を対象に、年に4回食事会を行っています。主に食材料費として募金を使わせていただいています。



【お茶会事業】 13,000 円

住民が気軽に集まることで見守りや閉じこもりの防止、また仲間づくりや社会参加を目的として行われています。（年6回）



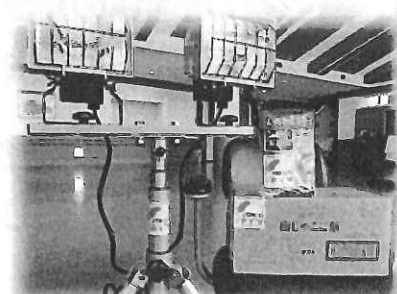
【ふれあい広場開催事業】 200,000 円

ノーマライゼーション思想のもと、地域の福祉基盤強化のための事業です。食材料費や景品代に募金を使わせていただいています。



【福祉救援体制整備事業】 20,000 円

災害ボランティアセンター運営に必要な備品を整備し、有事に備えることを目的とする事業です。福祉避難所に特化した備品整備を村と協力しながら行うことで、災害時の救援体制を構築します。



【身障協会助成事業】 40,000 円

占冠村身体障害者福祉協会のイベントや諸会議等の運営費を補助し、会員交流の促進や地域活動の継続を支援します。

上記事業に募金を使わせていただいておりますが、占冠村共同募金委員会や上川地区共同募金会の事務経費としても募金を使わせていただいております。

ご不明な点があればお気軽にご連絡下さい！ 占冠社協 ☎56-2700